

山陽小野田市一般廃棄物処理基本計画

平成19年3月
(平成24年10月一部改正)

山陽小野田市

はじめに

これまでの大量生産、大量消費、大量廃棄型の社会経済システムは、わたしたちに便利で快適な生活をもたらした反面、自然環境の破壊、地球温暖化問題、資源の枯渇など、切実な問題を生じさせています。

こうした状況を踏まえ、国では、平成12年6月に、「循環型社会形成推進基本法」を制定し、排出者責任の明確化と廃棄物処理に関する優先順位を明らかにしています。また、循環型社会形成推進基本法の制定に前後し、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部改正や、各種リサイクル関連法の整備を進めています。

山陽小野田市は、平成17年3月22日の2市町の合併により誕生しました。

ごみ処理においては、市民、事業者、行政の協働による3R（リデュース：発生抑制、リユース：再使用、リサイクル：再生利用）を推進しつつ、効率的なごみ処理を行うことで公平な行政サービスを提供することが必要であり、これからも周辺市町村との連携を図り、効果的な取り組みを進めていきます。

生活排水処理においては、市民、事業者の協力のもと、下水道、集落排水施設及び浄化槽の普及を図ることで水環境保全を進めていきます。

このように、『山陽小野田市一般廃棄物処理基本計画』は、現在の廃棄物処理の状況や市町村合併による社会情勢の変化をふまえ、循環型社会の形成に向けた廃棄物行政のあり方を示すものです。

山陽小野田市

も く じ

第1部 総論

第1章 計画策定の趣旨	1
1. 一般廃棄物処理基本計画の位置づけ	1
2. 計画の期間	2
3. 計画の性格と役割	2
4. 計画対象廃棄物	3
第2章 地域特性	4
1. 自然環境	4
2. 社会環境	6
3. 生活環境	14
4. 都市環境	15
5. 上位計画	17

第2部 ごみ処理基本計画

第1章 ごみ処理の現状と課題	18
1. ごみ処理の歴史の変遷	18
2. ごみ排出量の実績及び性状	19
3. ごみの減量・再生利用の実績	25
4. ごみ処理システム	31
第2章 計画の目標	44
1. 基本理念	44
2. ごみ排出量の数値目標	45
第3章 ごみ処理計画	52
1. 基本方針	52
2. ごみ処理主体	53
3. ごみの発生・排出削減のために【排出抑制の推進】	54
4. ごみの再資源化促進のために【リサイクルの推進】	58
5. ごみの適正処理のために【適正処理の推進（ごみ処理計画）】	61

第3部 生活排水処理基本計画

第1章 本市の水環境	67
第2章 生活排水処理の現状と課題	68
1. 生活排水処理の流れ	68
2. 生活排水処理の状況	69
3. 生活排水処理に関する課題	83
4. その他の動向等	85
第3章 生活排水処理基本計画	87
1. 基本理念・目標	87
2. 基本方針	87
3. 数値目標	88
4. 処理主体	88
5. 生活排水の処理計画	89
6. し尿・汚泥の処理計画	91
7. その他の計画	95

検討資料

参考資料

第

1

部

總

論

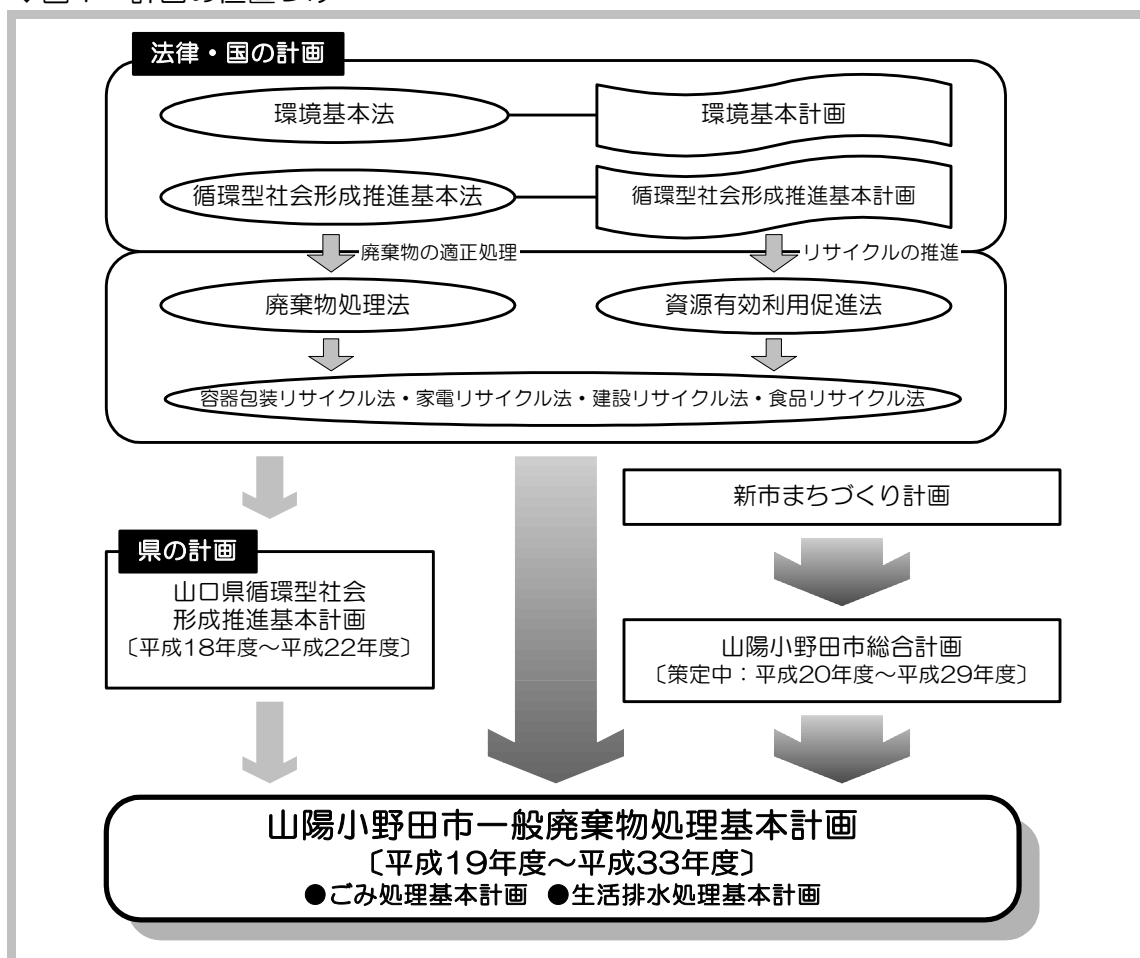
第1章 計画策定の趣旨

1. 一般廃棄物処理基本計画の位置づけ

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)」(以下「廃棄物処理法」という。)第6条第1項においては、市町村は、当該市町村の区域内の一般廃棄物処理計画を定めるものとされており、さらに、廃棄物処理法施行規則(昭和46年厚生省令第35号)第1条の3の規定により、当該一般廃棄物処理計画には、一般廃棄物処理基本計画及び一般廃棄物処理実施計画により、所定の事項を定めることとされている。

山陽小野田市一般廃棄物処理基本計画(以下「本計画」という。)は、山陽小野田市(以下「本市」という。)が廃棄物処理法第6条に基づき策定したものであり、さらに、図1に示すように、国の法律・計画ならびに山口県の『山口県循環型社会形成推進基本計画』と整合したものである。

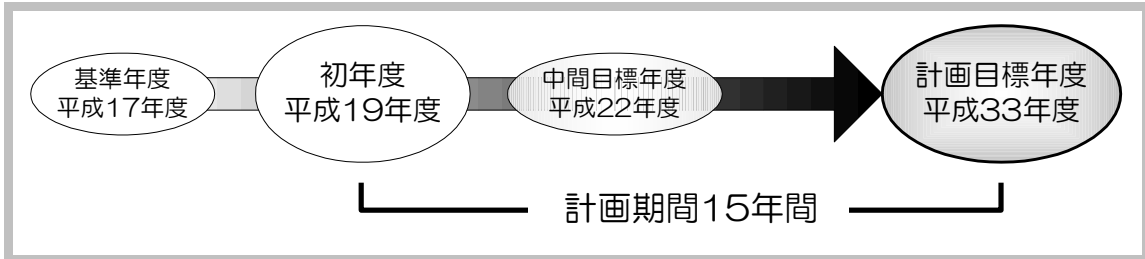
◆図1 計画の位置づけ



2. 計画の期間

本計画は、平成 19 年度を初年度とし、平成 33 年度を目標年度とする 15 か年計画とする。また、概ね 5 年ごとに改訂するほか、計画の前提となる諸条件に大きな変動があった場合にも見直しを行うものとする。

◆図2 本計画の期間



※基準年度 ⇒ 平成 17 年度

- ・ 基準年度は、ごみ排出抑制目標値を設定するための現状を示すもので、本計画では、自家焼却の自粛などが概ね浸透したと考えられるので、ここ近年で排出量が最も多い平成 17 年度とする。

※中間目標年度 ⇒ 平成 22 年度

- ・ 本計画では、目標達成の状況を確認するため、中間目標年度として平成 22 年度を設定する。

3. 計画の性格と役割

本計画は、長期的、総合的視点に立って一般廃棄物を適正に処理するために推進すべき施策・事業の基本方針を示したものである。

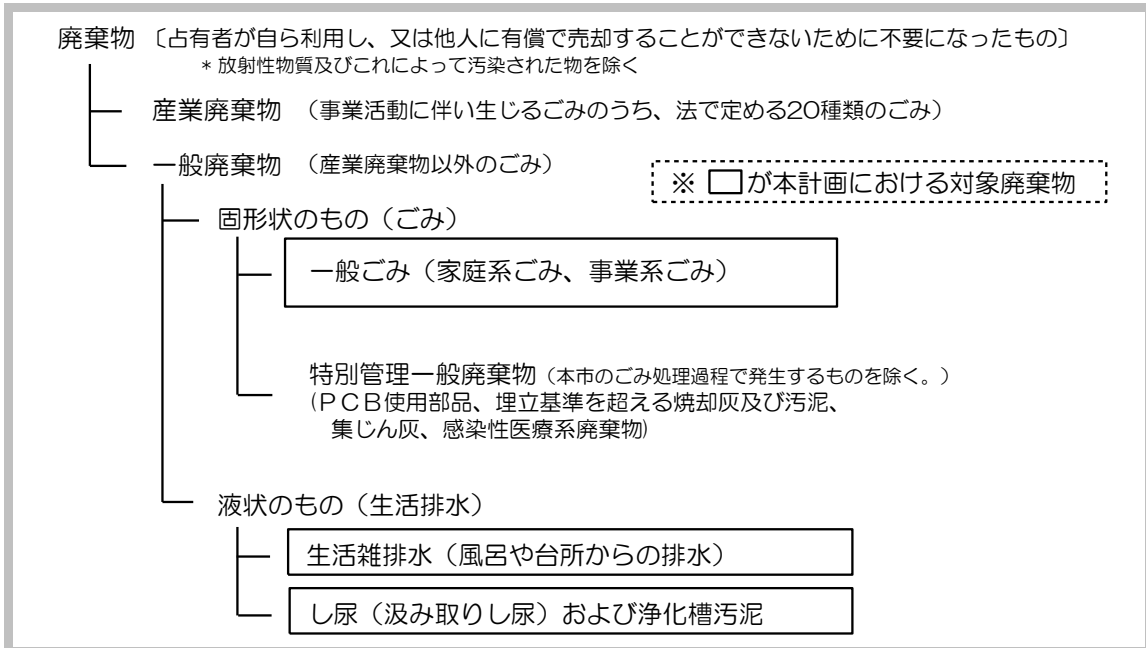
今後、本計画に基づき、市民・事業者・行政が各々の役割を果たし、循環型社会を形成していくものとする。

4. 計画対象廃棄物

本計画の対象廃棄物は、図3に示すとおり一般廃棄物とする。本計画では、固形状の一般廃棄物を「ごみ」とし、液状の一般廃棄物を「生活排水」とする。

なお、ごみのうち、本市（行政）による処理・処分が困難であるものは処理対象外とし、これらの扱いは表1に示すとおりとする。

◆図3 計画対象廃棄物



◆表1 本計画の処理対象外とするごみとその扱い

区分	処理・処分先
家電リサイクル法 適用物	・家電リサイクル法に基づき、テレビ、洗濯機、冷蔵・冷凍庫、エアコンについては、販売店引取りとする。
パソコン	・資源有効利用促進法に基づき、製造メーカーによる引取・資源化を行う。
自動車	・自動車リサイクル法に基づき、製造メーカーによる引取・資源化を行う。
処理困難物	・以下に示す品目については、販売業者などの引き取りとする。 タイヤ、消火器、バッテリー、ガスボンベなどの危険物 など

第2章 地域特性

1. 自然環境

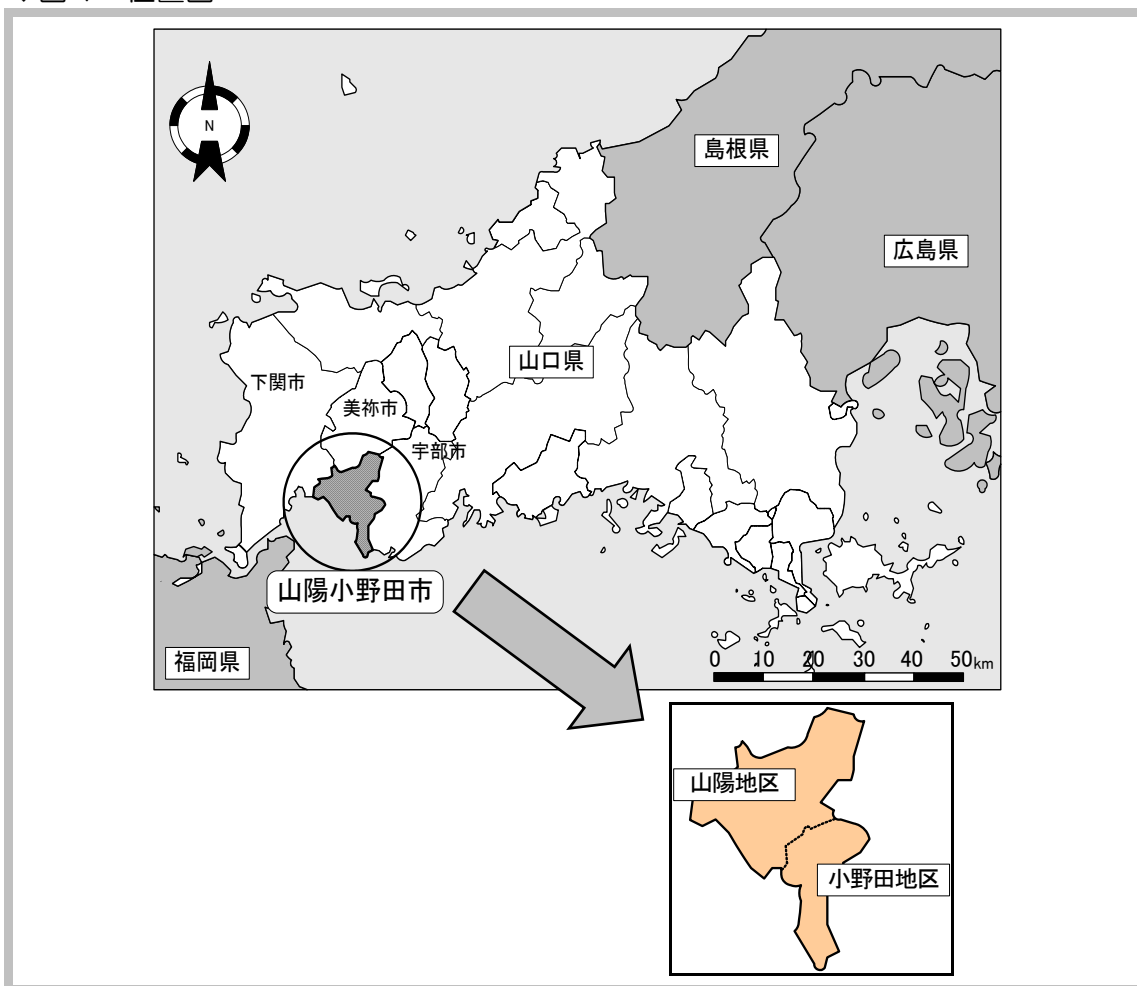
位置と面積

本市は、山口県の西部に位置しており、瀬戸内海と面し、西部は下関市、北部は美祢市、東部は宇部市に接している。

本市の面積は132.99 km²(平成17年度現在)であり、山口県全体(6,111.91 km²)の2.2%を占める。

本市は、平成17年3月22日に旧小野田市(以下「小野田地区」という)と旧厚狭郡山陽町(以下「山陽地区」という)の1市1町で合併を行い、誕生した市である。

◆図4 位置図



地 勢

なだらかな丘陵地と平坦な干拓地で構成され、瀬戸内海にそそぐ有帆川と厚狭川の流域に広がる豊かな土地、南部には竜王山、美祢市との境には、標高 200～300m 程度の小高い山々が連なっており、西部の巖昌寺山（標高 328m）が最も高い山である。これらの山地から南側は比較的なだらかな斜面で中心部の平地に繋がっている。

本市の中央部を流れる有帆川（流路延長 31.8km）は、美祢市伊佐町奥万倉を水源とし、宇部市の万倉地区と船木地区を南流し、本市高泊を経て瀬戸内海の周防灘にそそいでいる。

南北に貫通する厚狭川（流路延長 43.9km）は、美祢市の大ヶ峠に流れを発し、厚狭地区と鴨庄地区の間を流下して厚狭平野を潤し、厚陽地区を経て瀬戸内海の周防灘にそそいでいる。

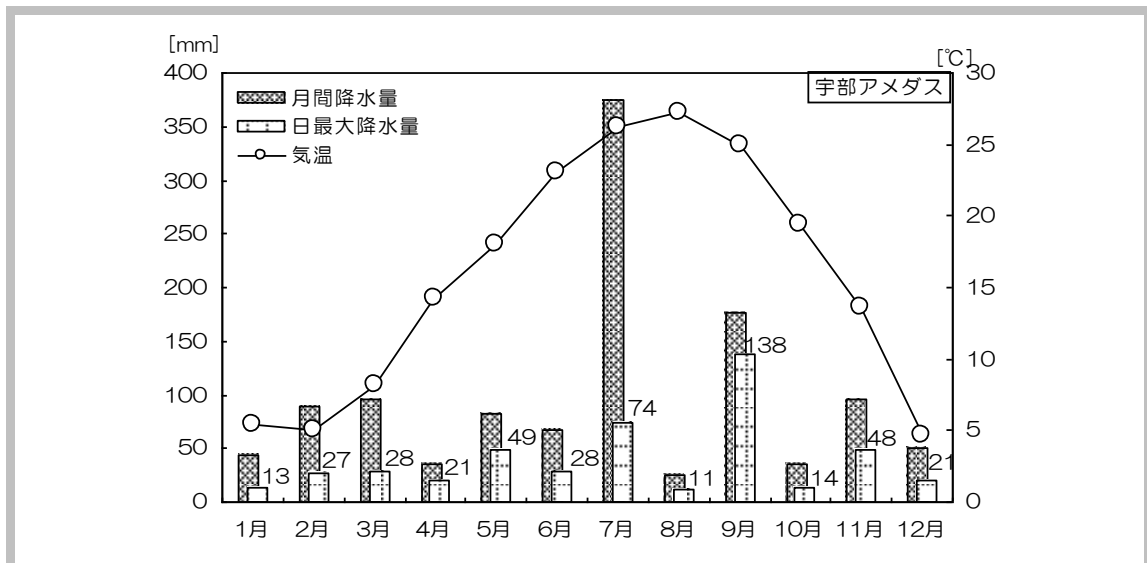
西北部に流れを発する前場川は、埴生地区で周防灘にそそいでおり、隣接する下関市との境には糸根川が流下して周防灘にそそいでいる。

気 候

月別降水量及び月平均気温は、図 5 に示すとおりである。

本市の気候は、年間を通じて温暖な瀬戸内海気候で、降水量は少ない。平成 17 年度においても、月平均気温は 4.7～27.2℃と温暖であり、平均気温は毎年同程度となっている。また、降水量は 1,174mm となっている。

◆図 5 月別降水量及び月平均気温（宇部地域気象観測所、平成 17 年度）



資料：気象庁HP 気象観測データ

2. 社会環境

人口及び世帯

①人口及び世帯数の推移

人口及び世帯数の推移は表2及び図6に示すとおりである。

本市の人口は、年々減少しているが、世帯数は増加傾向を示しているため、一世帯当たり人口は減少傾向となっている。

平成17年の国勢調査によると、本市内の人口は66,259人である。

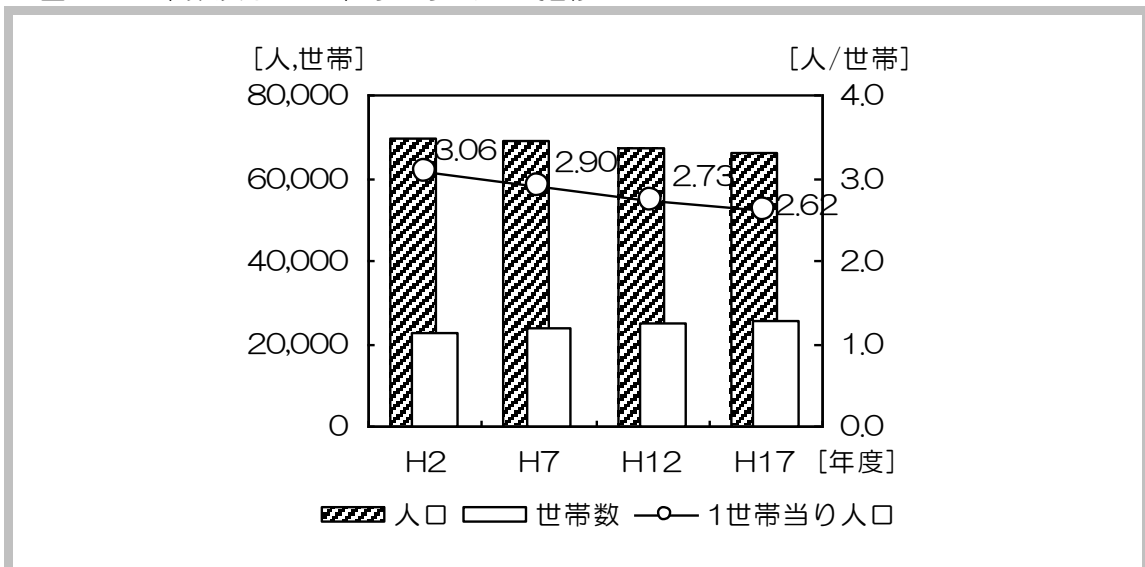
◆表2 人口及び世帯数の推移

自治体名	項目	H2	H7	H12	H17
山陽小野田市	人口(人)	69,481	68,745	67,429	66,259
	世帯数(世帯)	22,686	23,701	24,683	25,333
	人口/世帯数	3.06	2.90	2.73	2.62
小野田地区	人口(人)	46,491	45,946	45,085	—
	世帯数(世帯)	15,408	16,079	16,735	—
山陽地区	人口(人)	22,990	22,799	22,344	—
	世帯数(世帯)	7,278	7,622	7,948	—

※ 各年度10月1日

資料：総務省統計局「国勢調査報告」

◆図6 世帯数及び一世帯あたり人口の推移



※ 各年度10月1日

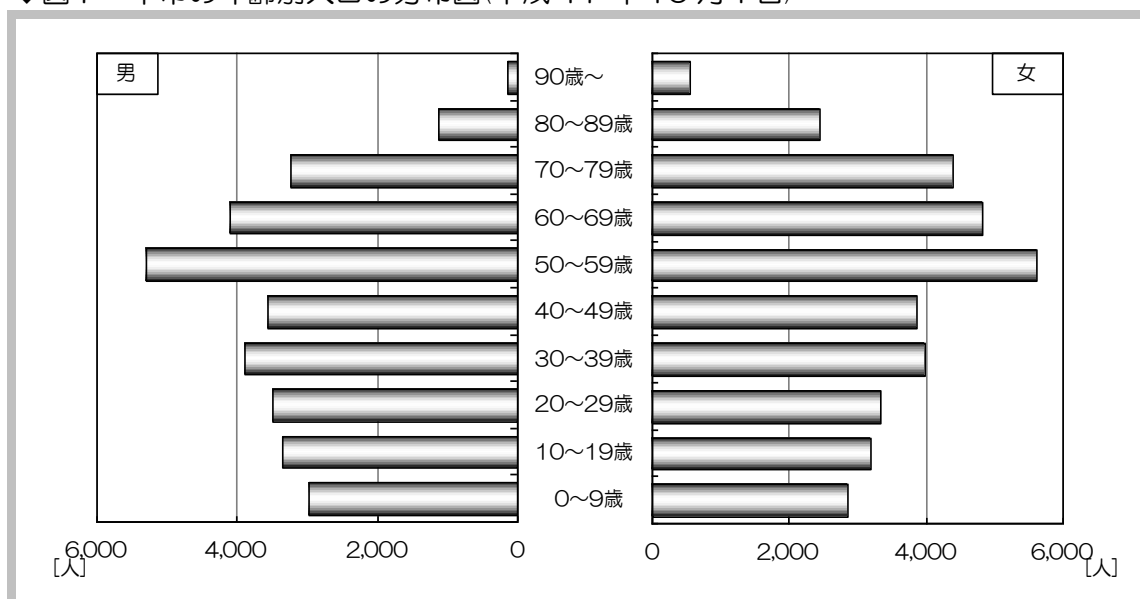
資料：総務省統計局「国勢調査報告」

②年齢別人口

年齢別人口は、図7に示すとおりである。

本市内の年齢別人口は、0～49歳までの年齢階層別人口に比べて、50歳以上の人口が多くなっている。全体的にみると、高齢者の割合が高いが、49歳未満の各年齢層別人口もそれぞれ8,000人程度であり、10歳未満の人口は6,000人程度となっている。

◆図7 本市の年齢別人口の分布図(平成17年10月1日)



資料：山口県統計年鑑H17

③人口動態

人口動態は、表3及び図8に示すとおりである。

本市内では、出生人口を死亡人口が上回っており、自然動態では、出生人口と死亡人口の差が年々同程度で、人口は減少傾向である。

また、社会動態では、転出人口が転入人口を上回っていたが、年々その差が小さくなっており、平成13、15年度には転入人口が転出人口を上回っていた。結果として、本市の人口はおおむね減少傾向となっている。

◆表3 人口動態

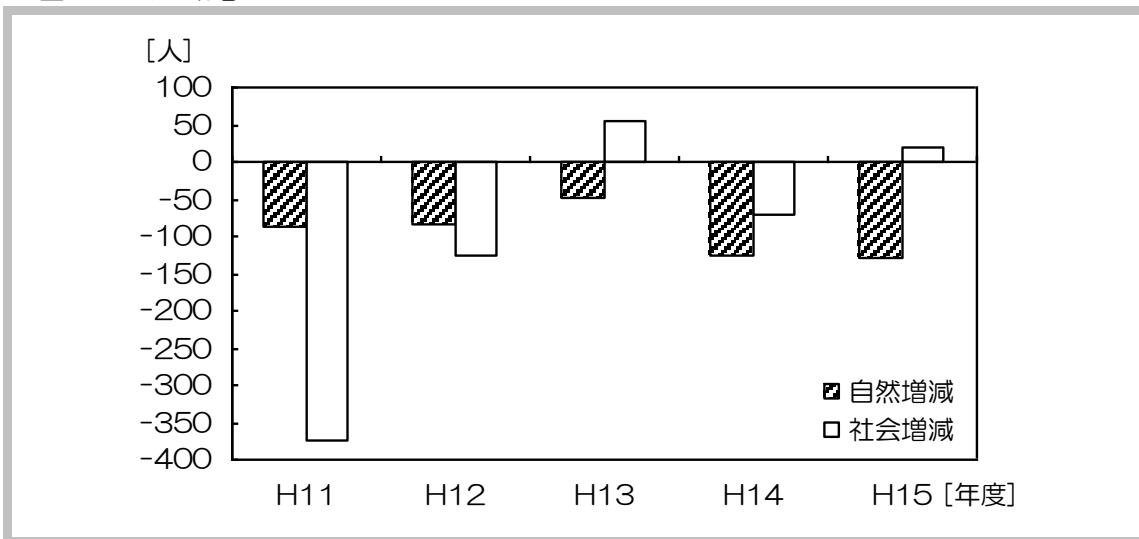
単位：人

自治体名	項目	H11	H12	H13	H14	H15	
山陽小野田市	自然増減	-86	-85	-48	-125	-128	
	社会増減	-374	-125	55	-71	18	
	人口増減	-460	-210	7	-196	-110	
	小野田地区	自然増減	-38	-8	10	-48	-66
		社会増減	-234	-56	4	-96	17
		人口増減	-272	-64	14	-144	-49
	山陽地区	自然増減	-48	-77	-58	-77	-62
		社会増減	-140	-69	51	25	1
		人口増減	-188	-146	-7	-52	-61

※ 各年10月～9月の1年間

資料：山口県統計年鑑

◆図8 人口動態



※ 各年10月～9月の1年間

資料：山口県統計年鑑

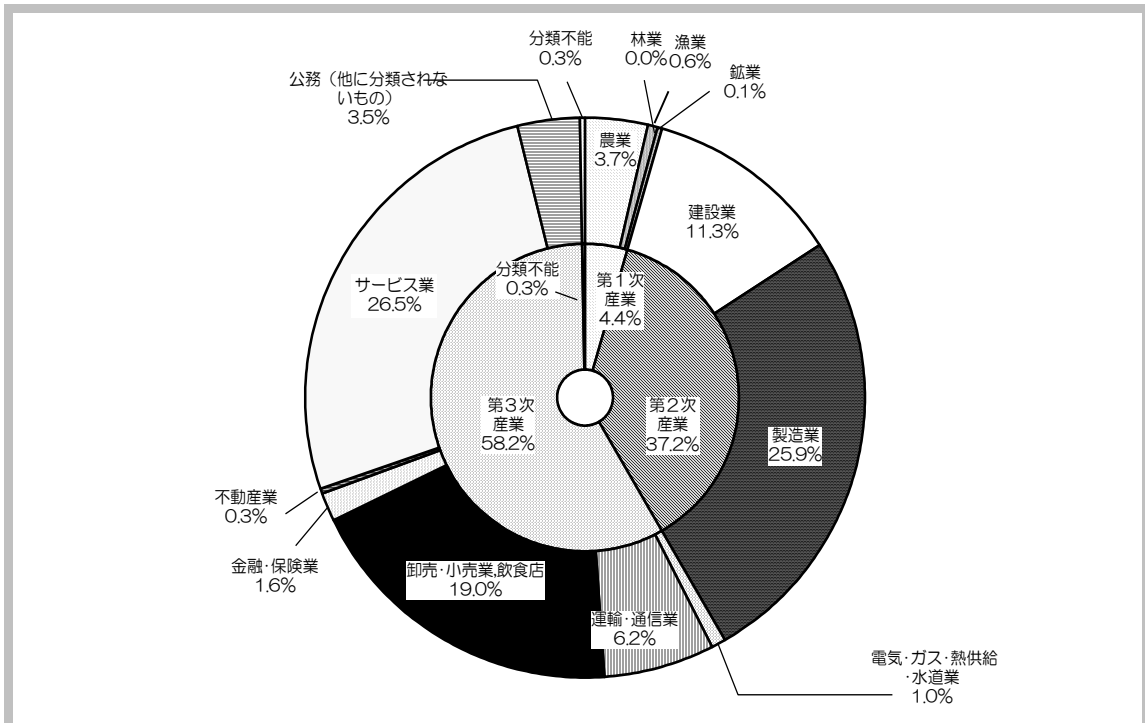
産業

業種別就業者数は、図9に示すとおりである。

本市内の産業別就業者数は、平成12年10月1日現在、合計で32,473人であり、第1次産業が4.4%、第2次産業が37.2%、第3次産業が58.2%で、分類不能の産業の0.3%である。

業種別では、第3次産業のサービス業が26.5%、第2次産業の製造業が25.9%と高い割合を占め、次いで第3次産業の卸売・小売業、飲食店が19.0%、第2次産業の建設業が11.3%となっている。

◆図9 業種別就業者数(平成12年10月1日)



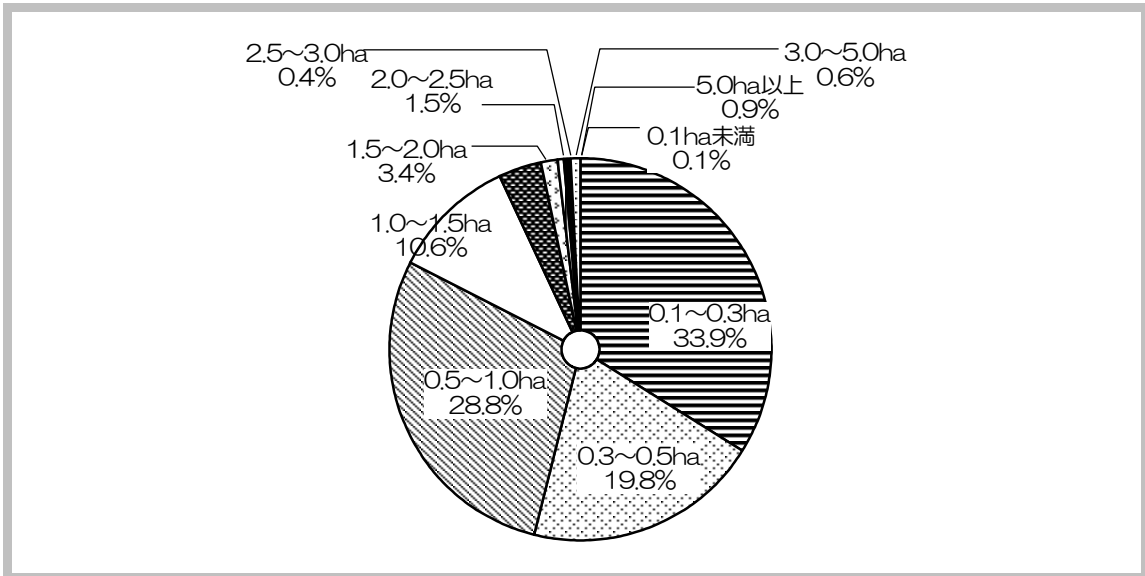
資料：総務省統計局「国勢調査報告」

農 業

経営耕地面積規模別農家数の割合は、図 10 に示すとおりである。

経営耕地面積規模別では、0.1～0.3ha の農家が最も多く 33.9%、次いで 0.5～1.0ha の 28.8%、0.3～0.5ha の 19.8%と、面積規模が小規模な農家の割合が高くなっている。

◆図 10 経営耕地面積規模別農家数（平成 12 年 10 月 1 日）



資料：山口県統計年鑑H17（2000年農業センサス結果報告書）

また、経営耕地別面積は、表 4 及び図 11 に示すとおりである。

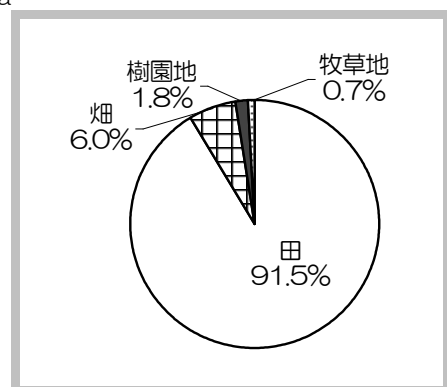
本市内の経営耕地別面積は、平成 12 年 2 月 1 日現在、田が 917ha、畑が 60ha、樹園地が 18ha、牧草地在 7ha で、合計 1,003ha である。内訳は、田が 91.5%と大半を占めている。

◆表 4 経営耕地別面積

自治体名	田	畑	樹園地	牧草地	合計
山陽小野市	917	60	18	7	1,003
小野田地区	277	12	4	0	294
山陽地区	640	48	14	7	709

資料：山口県統計年鑑 H17（2000 年農業センサス結果報告書）

◆図 11 経営耕地別面積内訳



※平成12年2月1日現在

工業

工業の推移は、表5及び図12に示すとおりである。

本市内では、事業所、従業者数は、小野田地区、山陽地区ともに平成12～17年度において、概ね横ばいで推移している。製造品出荷額は小野田地区、山陽地区ともに年々増加傾向にある。

◆表5 工業の推移

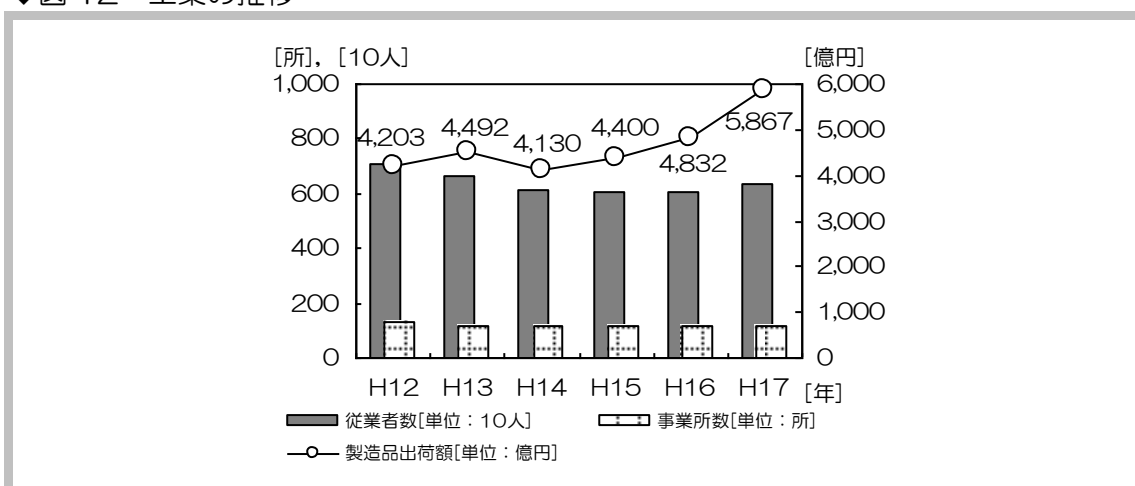
自治体名	項目	H12	H13	H14	H15	H16	H17
山陽小野田市	事業所数(所)	131	120	119	119	115	117
	従業者数(人)	7,045	6,615	6,098	6,028	6,080	6,363
	製造品出荷額(百万円)	420,277	449,181	412,998	440,035	483,226	586,675
小野田地区	事業所数(所)	88	79	82	80	77	—
	従業者数(人)	3,900	3,636	3,451	3,395	3,372	—
	製造品出荷額(百万円)	336,786	377,884	350,362	373,756	406,587	—
山陽地区	事業所数(所)	43	41	37	39	38	—
	従業者数(人)	3,145	2,979	2,647	2,633	2,708	—
	製造品出荷額(百万円)	83,490	71,297	62,636	66,279	76,639	—

※1 各年12月31日 ※2 平成17年度は速報値 ※3 製造業で4人以上の事業所が対象

※4 H17は本市で集計しているため、各地区の数値は不明である。

資料：工業統計調査結果報告書

◆図12 工業の推移



※1 各年12月31日 ※2 平成17年度は速報値

資料：工業統計調査結果報告書

商業

商業の推移は、表 6 及び図 13 に示すとおりである。

平成 9～16 年度において、本市内の商店数は、横ばいで推移しているが、従業者数、年間商品販売額はいずれも年々増加している。年間商品販売額は、特に小野田地区での増加がみられており、山陽地区は減少している。

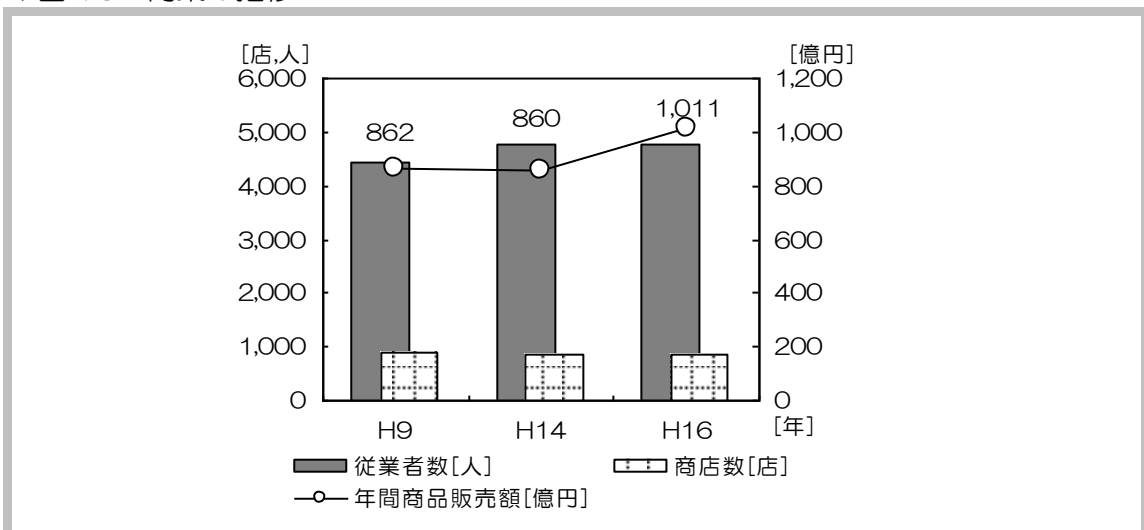
◆表 6 商業の推移

自治体名	項目	H9	H14	H16
山陽小野田市	商店数(店)	898	872	839
	従業者数(人)	4,428	4,761	4,781
	年間商品販売額(百万円)	86,207	86,036	101,113
小野田地区	商店数(店)	595	588	568
	従業者数(人)	3,095	3,436	3,510
	年間商品販売額(百万円)	61,023	61,152	77,974
山陽地区	商店数(店)	303	284	271
	従業者数(人)	1,333	1,325	1,271
	年間商品販売額(百万円)	25,184	24,884	23,139

※ 各年6月1日

資料：商業統計調査結果報告書

◆図 13 商業の推移



※ 各年6月1日

資料：商業統計調査結果報告書

観 光

観光客数は、表 7 及び図 14 に示すとおりである。

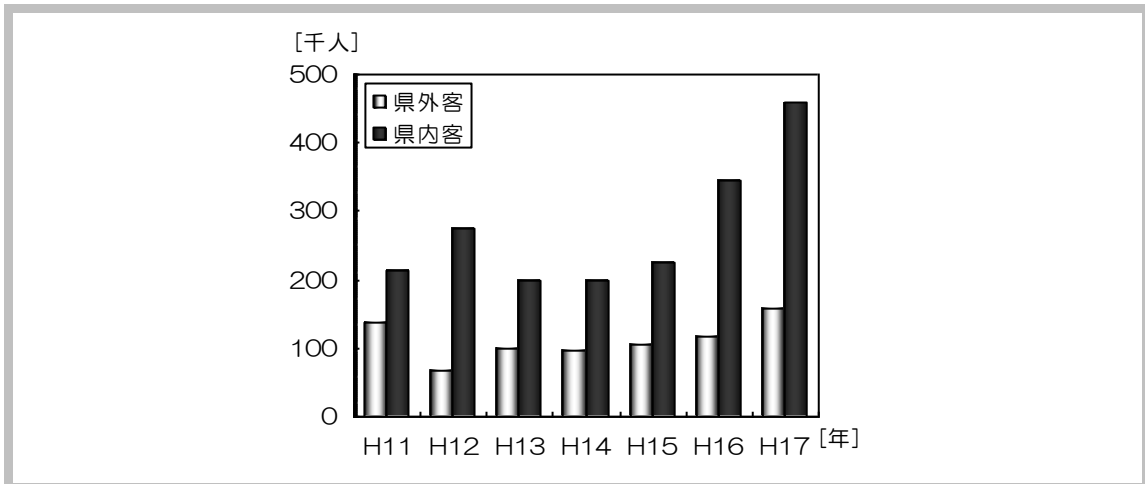
本市への観光客数は、平成 14 年度から増加傾向となっており、特に、県内からの観光客数の増加が顕著にみられる。特に平成 17 年度の観光客数は多く、平成 16 年度の観光客数に比べて、1.34 倍程度増加している。

◆表 7 観光客数の推移

	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17
総 数	347,992	342,413	297,938	295,000	328,000	459,710	618,278
内、宿泊客	15,396	17,302	30,435	27,000	28,000	41,975	31,699
県外客	136,000	68,712	100,434	96,000	104,000	115,948	157,846
県内客	211,992	273,701	197,504	198,000	225,000	343,762	460,432

資料：山口県観光交流課「山口県観光動態調査結果表」

◆図 14 観光客数の推移



資料：山口県観光交流課「山口県観光動態調査結果表」

3. 生活環境

上水道

本市における上水道整備状況を表8に示す。

平成15年度において、本市の水道普及率は99.1%であり、山口県平均の95.2%より高い普及率となっている。

◆表8 上水道整備状況(平成16年3月31日)

自治体名	水道施設数	給水人口	年間総給水量	上水道普及率
山陽小野田市	4箇所	66,004人	10,637千m ³	99.1%
小野田地区	1箇所	44,673人	7,061千m ³	100.0%
山陽地区	3箇所	21,331人	3,576千m ³	97.3%

資料：山口県統計年鑑H17

下水道

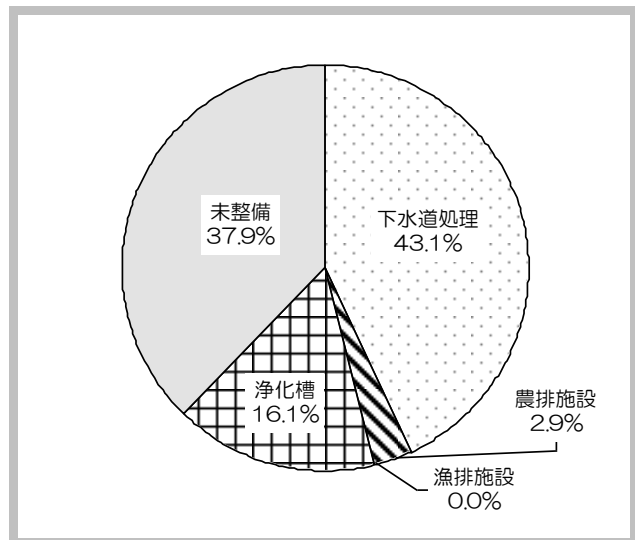
本市における污水处理施設整備状況は、表9及び図15に示すとおりである。

本市では、平成17年度末時点において、それぞれの整備状況は、下水道処理が43.1%、農排施設が2.9%、浄化槽が16.1%となっている。

◆表9 污水处理施設整備状況

住民基本台帳人口	67,092人
污水处理人口	41,618人
下水道処理人口	28,894人
農排施設人口	1,944人
漁排施設人口	0人
浄化槽(市町村整備)	0人
浄化槽(設置整備事業)	5,610人
浄化槽(民間設置)	5,170人

◆図15 污水处理施設整備状況



資料：污水处理施設整備状況H17

4. 都市環境

土地利用

本市内にある民有地の地目別面積は、表 10 及び図 16 に示すとおりである。

本町管内の民有地 996,733 アールのうち、山林が 51.9% を占め、次いで、宅地 16.1%、田 15.0%、雑種地 11.1% となっている。

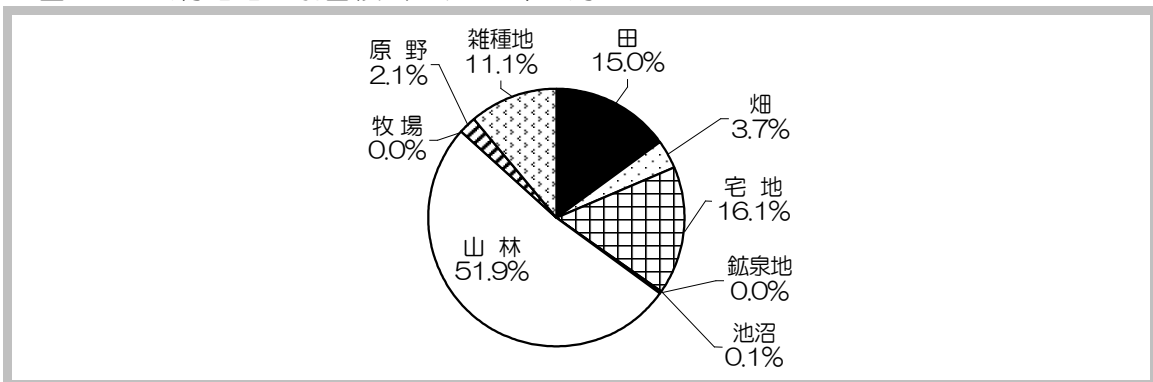
◆表 10 民有地地目別面積(平成 16 年 1 月 1 日)

単位：a

自治体名	田	畑	宅地	鉱泉地	池沼	山林	牧場	原野	雑種地
山陽小野田市	149,712	37,226	160,070	0	573	517,530	488	20,994	110,141
小野田地区	45,519	14,567	115,665	0	233	85,588	—	4,065	25,353
山陽地区	104,193	22,659	44,404	—	340	431,942	488	16,929	84,788

資料：山口県統計年鑑H17

◆図 16 民有地地目別面積(平成 16 年 1 月 1 日)



資料：山口県統計年鑑H17

住宅

本市における住宅状況を表 11、住宅の世帯数割合を図 17 に示す。

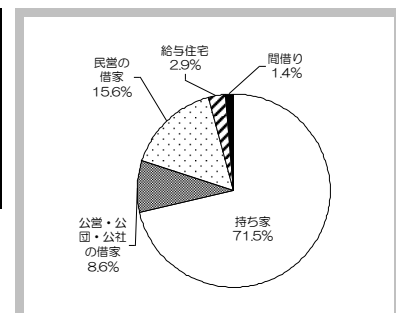
本市では、持ち家率が 71.5% であり、民営の借家が 15.6%、公営・公団・公社の借家が 8.6% となっている。

◆表 11 住宅状況(平成 17 年 10 月 1 日)

単位：世帯数

自治体名	持ち家	公営・公団・公社の借家	民営の借家	給与住宅	間借り	合計
山陽小野田市	17,873	2,150	3,903	721	352	24,999

◆図 17 住宅世帯数割合



資料：総務省統計局「国勢調査報告」

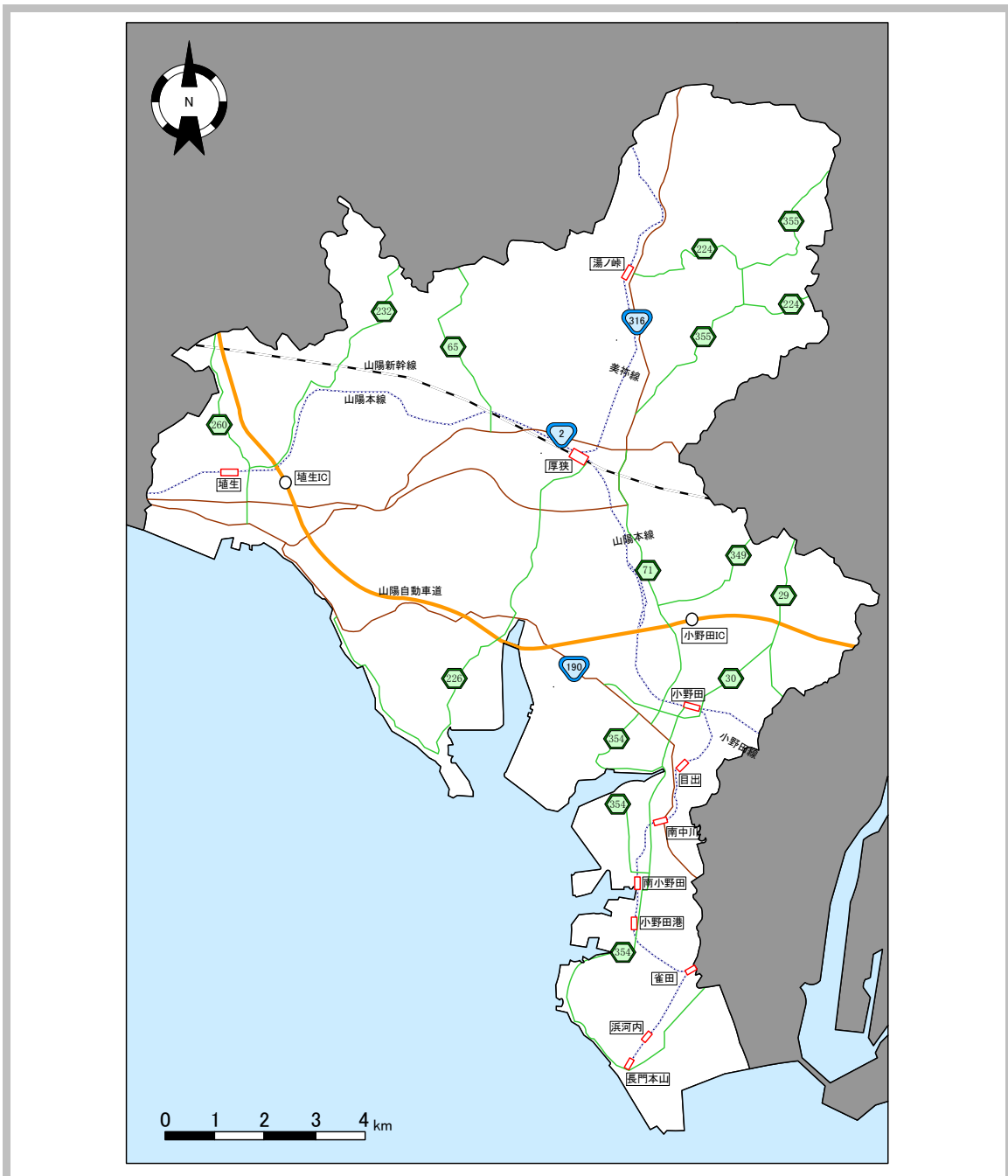
交通

本市の交通整備の概要図は図 18 のとおりである。

本市には、山陽自動車道が横切っており、小野田 I C、埴生 I C から、宇部、下関方面への交通に利用されている。また、国道の 2 号線、316 号線、190 号線が通っている。

鉄道では、山陽新幹線の厚狭駅があり、この駅を中心に J R 美祢線、山陽本線が通っている。また、山陽本線の小野田駅から J R 小野田線が、小野田地区を縦断している。

◆図 18 交通整備状況



5. 上位計画

新市まちづくり計画

新市まちづくり計画は、合併特例法（市町村の合併の特例に関する法律）に基づき、小野田市と山陽町が合併を通じて新市を建設していくにあたり、その基本方針と、それに基づく主要施策を定めたものである。

なお、新市における施策の詳細かつ具体的な内容については、「新市まちづくり計画」に基づき、新市で策定される総合計画に継承するものである。

以下に新市としての将来像及び基本目標を示す。

(1) 新市の将来像

『心豊かでうるおいと活力に満ち自然と共生した住みよいまち』

(2) まちづくりの基本方針

- ①多様な雇用機会を創出する活力ある産業づくり
- ②活気に満ちた往来のあるまちの基盤づくり
- ③夢と生きがいをもち、魅力と個性ある教育・文化づくり
- ④健康でやさしさと笑顔のあふれた福祉社会づくり
- ⑤自然と共生した安全で快適な生活環境づくり

上下水道やごみ・し尿処理施設などの生活環境基盤の整備・充実を図るとともに、ごみの分別収集など循環型社会の形成に向けての取り組みに努めます。また、地球環境に対する取り組みなど環境施策の充実を図ります。

- ⑥協働による住民主役のまちづくり
- ⑦効率的な行財政基盤をもつまちづくり